

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第3回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 高志児童館の今後の方向性について

② 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について

3 開催日時

令和7年6月11日（水）午後6時30分から午後7時7分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第二会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

・ 委 員：池亀委員、市川委員、折橋委員、崎田委員、瀧本委員、田中会長、
田邊委員、原委員、本多委員、松澤副会長、吉田(義)委員、渡部委員
(欠席7名)

・ こども家庭センター：牛木所長、和栗副所長

・ 事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【村山副所長】

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【田中会長】

・ 会議の開会を宣言

・ 挨拶

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【田中会長】

- ・会議録の確認：田邊委員に依頼

次第3 議題「(1) 報告事項」の「① 高志児童館の今後の方向性について」に入る。この案件は、次回、諮問される予定であり、今期の春日区地域協議会では初めての諮問事項であるため、担当課による内容説明の前に、事務局から諮問・答申の手順について説明する。

【村山副所長】

「諮問・答申」は、市長が政策判断の参考とするため、「諮問案件が、春日区の住民生活の生活に及ぼす影響」についてお聴きし、委員から答申いただくものである。次回、「高志児童館の廃止について」諮問する予定である。

諮問・答申の手順は、担当課から諮問内容を説明し、「質疑」と「意見」を受け付け、その後、答申と答申理由を整理し、附帯意見の確認の順で進める。

「地域住民の生活に支障あり」と答申する場合は、その理由を附す。

「附帯意見」とは、「支障なし」としたうえで、これまでの利用者や近隣住民などに「配慮を要する事項等」を答申に付すものである。

本日は、諮問の前に、案件の担当のこども家庭センターが内容を説明する。

【田中会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、続いてこども家庭センターへ説明を求める。

【こども家庭センター 牛木所長】

- ・資料No.1に基づき説明

【田中会長】

次回、春日区地域協議会へ諮問を行う予定との事だが、ただ今の説明について質問はあるか。

【池亀委員】

高志子育てひろばでは、どのようなことをしていたのか。

【こども家庭センター 牛木所長】

高志子育てひろばでは、保育園に通園する前の幼児と保護者が一緒に来て、会計年度任用職員の保育士と一緒に遊ぶなどして時間を過ごす場所で、これまでは高志認定こども園の中で行っていたが、今回、高志児童館の方が広いので、広々とした中で、ぜひ子育てひろばを開設したいという話をいただき、進めている。

【市川委員】

高志児童館は、大曲親和会が運営していて、会計等も大曲親和会が管理していると思うが、この件は大曲親和会から離れて、教育委員会で面倒を見るということか。それとも、今までと同じ組織で、小学校内に放課後児童クラブだけ移転するという事なのか。

【こども家庭センター 牛木所長】

現在、高志児童館は放課後児童クラブで使用している。教育委員会が建物の管理をしているが、今後、放課後児童クラブが高志小学校の中に入り、高志児童館には、大曲親和会に委託している子育てひろばが入るので、施設の管理は大曲親和会が行うことになる。建物自体を大曲親和会に譲渡し、市の手を離れると考えていただきたい。

【崎田委員】

社会福祉法人が譲渡を見込んでいるとあるがどこか。

【こども家庭センター 牛木所長】

資料No.1 に名称の記載はないが、大曲親和会が社会福祉法人である。社会福祉法人大曲親和会がこの建物の譲渡を受け、管理する。

【吉田(義)委員】

今年 4 月の春祭りの時に児童館に行き子供たちと会ったが、土曜日は休みではないのか。保育園通園前の子供と保護者が利用するとの説明だったが、その日は違っていた。

【こども家庭センター 牛木所長】

子育てひろばは、土日は行っていない。祭りについては、現在は大曲親和会の高志こども園の中で行っているが、高志児童館で行っていた祭りのことだと思う。

利用者数については、令和 6 年度はお子さんと保護者合わせて 1,879 人の利用があり、1 日平均で 7.7 人ぐらい、大体 7、8 人利用している状況である。

【渡部委員】

実際に今後どのような予定で対応していくのか。例えばその保護者の方とか地域の町内会長など、そういう人たちとの懇談を予定しているのか。私たちに説明するよりも、そちらの方が大事なのではないか。

【井守所長】

来月の地域協議会では、高志児童館の休止になっている機能を廃止し、社会福祉法人への譲渡を見込んでいるため、施設を廃止することについて、委員の皆さんにお聞きする。単純な良し悪しではなく、春日区の住民生活にどのような影響を及ぼすかという観点から諮問をさせていただく。

利用者の方への説明は、こども家庭センターが別途対応しているので、混乱はないと考える。

【渡部委員】

それはこれから実行するのか。

【こども家庭センター 牛木所長】

利用者の方へは、高志こども園から説明する。

【渡部委員】

利用者の方への説明は、まだしないのか。

【こども家庭センター 牛木所長】

この話はまだ議会に諮っておらず、正式な決定ではない。議会に提案して初めて公になるので、議決後、説明をしてもらう。

【渡部委員】

地域の影響は我々よりも、地域の近くに住んでいる方が一番詳しいと思う。それはオープンになってから話をするということか。

【こども家庭センター 牛木所長】

そのとおり。

【崎田委員】

これは協議事項ではなく、報告事項ということか。

【こども家庭センター 牛木所長】

本日は報告をさせていただいている。

【崎田委員】

疑問点などの確認ということか。

【こども家庭センター 牛木所長】

そのとおり。

【崎田委員】

地域協議会で、今回の内容を協議するタイミングはなかったのか。

【井守所長】

今がその場でもある。これまでの事務方と相手方の社会福祉法人とのやり取りを踏まえて、今日報告させていただいている。来月突然、諮問するのではなく、事前に委員の皆さんに説明をさせていただいた。

【崎田委員】

要するに、地域協議会の了解を得たという意味合いになるのか。

【井守所長】

それは来月の地域協議会の諮問事項として、良し悪しではなく住民生活に及ぼす影響の観点から、答申をしていただくという運びになる。

【田中会長】

何か不都合があれば、支障ありとして答申する。支障はないが、地域協議会の総意のもと、意見を付けて答申することもできる。次回の諮問に備えて、事前に説明していただいた。

他に質問はあるか。

(発言無し)

質問が無いようなので、以上で、次第3 議題「(1) 報告事項」の「① 高志児童館の今後の方向性について」を終了する。

(こども家庭センター退席)

次第3 議題「(1) 報告事項」の「② 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

・資料No.2 に基づき説明

【田中会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

【本多委員】

この地区は農業基盤整備の許可が出て、これから区画整理がある。今の説明を聞いていると、やっていることが食い違っている気もする。関川から東側は、基盤整備が進み、大規模区画になって耕作者が減少し、農家をやめる人が多くなっている。私も今、自分でやっていないので細かいことは分からないが、農業従事者には最低でも何ヘクタール

以上という耕作面積があり、春日地区にはもう何人もいないようである。その状態で農業のことを説明されても違和感がある。

【井守所長】

地域づくりと同じように、農業においても人手が足りない、高齢化が進んでいることなどから、農地を維持していくことが難しくなっている。今までは、人・農地プランという計画を作成し、実行してきたが、法律が改正され、田んぼ一枚一枚、実際誰が10年後に面倒を見るのか、耕作するのかを色塗りする旨、以前説明させていただいた。それが今回できたということで、色塗りされた地図が市のホームページに掲載されている。機会があれば見ていただきたい。結果的に、10年先まで想像できないという意見もあって、現在の耕作者を落とし込んだと聞いている。農地の集約化や利用の効率化を進めていくために、色塗りをした、地域計画を策定したという報告である。

【本多委員】

基盤整備には国、県、市からもお金が出ている。耕作者は最初に負担がかからない。今は一反当たりの個人負担がある。それは、整備の計画はできたが、いつ始まるのか分からないようなので、個人の耕作者に話しても意味がないのではないか。

【井守所長】

後ほど、市ホームページに掲載されている地図をご覧いただきたい。個人名は出ていないが、認定農業者、利用者というように誰が耕作しているのかを色塗りをした。その先のことまでは、まだ色塗りはできなかったということである。

【吉田(義)委員】

木田で今、専業農家は7軒しかいない。名義はあるが、実際に耕作しているのは7軒。私たち住民としては、赤道や淵、用水のところなどの草刈りや整備は、人手が無くてできない。近所の人が住宅の近くで除草剤を撒いている。そういった住民と農家がやっている環境整備に対する補助であるとか、環境改善のための計画書を作ってもらいたいと思う。そういう要望はどこに伝えればいいのか。

【井守所長】

今回の説明は、地域の田んぼや農地を誰が面倒を見るのかということ。それとは別に春日区では6つ協定が結ばれており、多面的機能支払交付金が交付されている。田んぼには水源涵養や水害の防止、景観の保全、生物の多様性など、いろいろな機能があるので、その機能を維持し発揮させる取組に対して、交付金が国から出ている。詳しい話を

聞きたいということであれば、市の担当課や、地域で取り組まれている方の話を聞くこともできる。

【崎田委員】

これは、国が各自治体に指示しているのか。

【井守所長】

この地域計画は、法律を改正した国の指示で動いている。

【田中会長】

他に質問はあるか。

(発言無し)

質問が無いようなので、以上で、次第3 議題「(1) 報告事項」の「② 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について」を終了する。

次第3 議題「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で、次第3 議題「(2) その他」を終了する。

次に、次第4 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・ 次回の協議会について説明

- 日程調整 —

- ・ 次回の地域協議会：7月9日（水）午後6時30分から

- 上越市市民プラザ 第一会議室（予定）

【田中会長】

ただ今の説明について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第4 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第4 その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。